

オンラインゲーム

オンラインゲームとは

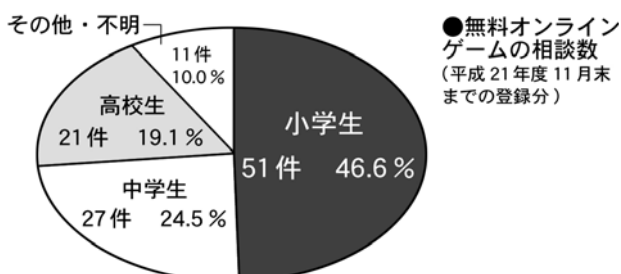
「オンラインゲーム」とはインターネット回線に接続してプレイするゲームの総称で、「ネットゲーム」とも呼ばれる。不特定多数の人と同時進行で楽しむのが特徴で、サービス全体の登録会員数は、約3,000万人ともいわれる。インターネットカフェ(→p.16)と提携して、店内でもプレイできるようにしているゲーム制作会社・運営会社も多い。

◆オンラインゲームの始め方

- ① ゲームタイトルごと、もしくはゲーム会社ごとに会員登録をして、IDとパスワードを取得する。
- ② 料金を支払う。
【課金の種類】
 - ・月額定額制 ……基本料金のみ課金
 - ・アイテム課金制 ……アイテム購入時のみ料金発生。
基本料金は無料。
 - ・従量課金 ……プレイ時間によって課金※上記の課金方法が複数組み合わせられているゲームもある。
【支払い方法】
クレジットカード、銀行振り込み、電子マネー、ISP決済(ゲーム会社提携のプロバイダへの支払い)など。
- ③ システムやデータを携帯電話やパソコンに保存。
- ④ 取得したIDとパスワードを入力してログインし、ゲームをスタートさせる。

オンラインゲームをめぐるトラブル

独立行政法人・国民生活センターによると、平成21年度に全国の消費生活センターに寄せられたオンラインゲームに関する相談は654件。そのうち約4割(273件)が、無料をうたったオンラインゲーム(無料オンラインゲーム)の相談である。そのうち、20歳未満の相談は110件(40.3%)あり、小学生が51件と半数近くを占める。



テレビや雑誌、ネット上の広告では「無料」ばかりが強調され、有料コンテンツが含まれていることをユーザーが十分に認識できるように表示されていない。「無料」とうたったゲームサイトにアクセスしたとたん、高額な請求をされる場合もある。

また、子どもがゲーム内などで知り合った人から「ゲームで利用できるポイントをあげる」などと誘われ、メールや掲示板等で個人情報(名前や住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、口座番号等)を教えたという事例もある。個人情報を教えてしまった後に相手と連絡が取れなくなったり、登録した覚えがないにもかかわらず、ゲームサイトからの請求メールや出会い系サイトから勧誘メールが執ように届いたりすることもある。

このように、オンラインゲームでは子どもがらみの犯罪が多発しており、子どもが加害者になるケースもある。アイテム欲しさに不正アクセスをしたり、そうして得たアイテムを転売したりする子どももいるので、十分な注意が必要である。

◆オンラインゲーム利用の際の注意点

- ・無料をうたっているオンラインゲームでも、ゲームやアバター(自分の分身として画面上に登場するキャラクターのことで、髪型や服装、装飾品、背景などのアイテムを選んで、オリジナルのキャラクターを作成できるようになっている場合もある。)で使うアイテムが有料である場合も多く、また、利用に際しては通信費がかかる。
- ・サイト等で知り合った人から、無料でゲームができるなどと教えられても安易にアクセスしない。
- ・ゲームサイトで知り合った人などに不用意に個人情報を教えないこと。
- ・トラブルにあった場合は、消費生活センターなどに相談する。

【消費者ホットライン：0570-064-370】
ガイダンスにより、住まいの地域の市区町村、もしくは都道府県の消費生活センターや消費生活相談窓口を案内。詳細は、消費者庁のHPを参照。

http://www.caa.go.jp/region/pdf/100107hotline_2.pdf